

令和4年度 第3回藤沢市部活動地域移行準備連絡会 会議録

1 開催日時

2023年1月18日（水） 15時～17時

2 開催場所

市役所本庁舎3階 会議室3-3

3 委員および出席者

【委員】

番号	委員氏名	所属団体・役職	出 欠
1	林 良雄	藤沢市スポーツ連盟会長	出 席
2	長田 祥男	藤沢市文化団体連合会長	欠 席
3	太田 修二	藤沢市民交響楽団長	出 席
4	大井 秀幸	藤沢市学校・家庭・地域連携推進会議会長 監査	欠 席
5	越 美紀	藤沢の子どもたちのためにつながる会 副代表	出 席
6	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会 総務	出 席
7	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構 支援業務マネージャー	出 席
8	神原 勇人	藤沢市みらい創造財団 専務理事	出 席
9	亀山 憲生	藤沢市立六会中学校長	出 席
10	三浦 孝一	藤沢市立高浜中学校長	出 席
11	磯部 求	藤沢市立羽鳥中学校長	出 席
12	森谷 真佐美	藤沢市立秋葉台中学校 教頭	出 席
13	平井 早苗	藤沢市立羽鳥中学校 教頭	出 席
14	小林 悠	藤沢市立明治中学校 総括教諭	出 席

15	金子 剛	藤沢市立御所見中学校 教諭	出席
16	中村 亮平	藤沢市立村岡中学校 教諭	出席
17	谷村 朋	市民自治推進課 課長補佐	出席
18	田高 敏也	生涯学習総務課 主幹	出席
19	齊藤 雅子	文化芸術課 課長補佐	欠席
20	今井 希	スポーツ推進課 主査	出席
21	峯 浩太郎	藤沢市教育委員会 部長	出席
22	近 尚昭	藤沢市教育委員会 参事	出席
23	伊藤 雅浩	藤沢市教育委員会 教育総務課 参事	出席
24	宇野 匡	藤沢市教育委員会 学務保健課長	出席

【事務局】

1	坪谷 麻貴	藤沢市教育委員会 教育指導課長
2	三部 梨加子	藤沢市教育委員会 教育指導課 課長補佐
3	野口 博史	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事
4	青木 ちひろ	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事
5	平沼 美有	藤沢市教育委員会 教育指導課 主任

4 会議録

1. 開会挨拶(会長)
2. 第2回藤沢市部活動地域移行準備連絡会 会議録(案)について
3. 国・県の動向と本市の方向性について
 - <ポイント>
 - ・国のガイドラインの改定

- Ⅱ「新たな地域クラブの在り方について」
- Ⅲ「新たなスポーツ・文化芸術環境の整備」

4. 協議①

「令和5年度藤沢市部活動地域移行 モデル実施案」

～3つの手法について～

協議②

「令和6年度のモデル実施に向けて」

5. 事務連絡

6. 閉会挨拶(副会長)

【当日の記録】

事務局：皆様こんにちは。年明けの大変お忙しい中、第3回藤沢市部活動地域移行準備連絡会にご出席くださりありがとうございます。

私は、事務局として進行を務めます、藤沢市教育委員会教育指導課の野口でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局の青木です。ここからは私が進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～ 傍聴者入場 ～

事務局：なお、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条により、協議の透明性、公正性を確保する意味でも、準備連絡会を公開で行いたいと思います。協議の内容につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます。

傍聴の皆様方、お手元の藤沢市の傍聴要領をよくご覧になって、各事項を遵守くださいますようお願いいたします。

それでは、次第の1、峯会長より開会の挨拶をお願いします。

会 長：皆様こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、皆様もご承知かと思いますが、12月27日スポーツ庁、文化庁から学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが公表されたところでございます。

後ほど説明をさせていただきますが、このガイドラインではこれまで「来年度から3年間」で部活動の地域移行達成するよう示されていた期間が、定めがなく地域の実情に応じて「可能な限りの早期の実施」というように変更されました。

しかし、計画自体が見直されたわけではございませんので、これまでお示した計画通りに来年度からモデル事業の実施を開始し、協議会で検証を進めながら事業を拡大していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第3回部活地域移行準備連絡会を開会させていただきます。

事務局：続いて、次第の2、「第2回藤沢市部活動地域移行準備連絡会 会議録（案）について」に移ります。

恐れ入りますが、ご自身のご発言箇所を確認していただき、何か異なる内容などがございましたら、今月末までに事務局までお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は峯会長にお願いしたいと思います。

会 長：それでは、次第に従って具体的な内容へと進めてまいります。次第の3、「国・県の動向と本市の方向性について」、事務局より説明を求めたいと思います。

事務局：前回の準備連絡会で、「政府は中学校部活動地域移行について対応を見直し、来年度は地域の実情を詳しく把握するため調査研究を行い、課題整理の上、改めて本格実施の時期や方法を検討する」という旨の報道が12月16日にあったことをお伝えしました。そのことに関連して、12月27日に文部科学大臣から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発表され、今後の部活動地域移行の在り方や見直しについて述べられております。本総合ガイドラインは、スポーツ庁及び文化庁が令和4年夏に取りまとめた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、2018年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合したうえで、全面的に改定をしたものになります。

本市におきましては、2018年に国が策定した「部活動の総合的なガイドライン」を受けて神奈川県が策定した、「部活動のガイドライン」の内容をさらに受けて、2019年3月に、本市部活動検討委員会で「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」（以下「藤沢市部活動ガイドライン」）を策定し、本ガイドラインに沿った部活動の運用を行っております。ご用意した本市のガイドラインも、お時間のある時にご確認ください。本市の部活動ガイドラインの改定につきましては、今後神奈川県が部活動ガイドラインの改定が発表された後に、本市部活動検討委員会で進めていくことになる見通しです。この度国の改定した総合ガイドラインの概要版を掲載しております。「Ⅰ 学校部活動」から「Ⅳ 大会等の在り方の見直し」まで、取り組み事項や課題が示されており、特にⅡとⅢが今回の改定の大きなポイントとなります。

「Ⅰ 学校部活動」では、教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示しており、本市の部活動ガイドラインにおいても既に示しているところでございます。

「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」では、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示しており、特に、競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保をすることが述べられていることから、本市といたしましても今後の検討課題の一つとして考えております。

「Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」では、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示していることから、前回の協議でも「アンケートに新たな種目を入れた意図は何か」と質問をいただきましたが、事務局といたしましては、これまでの部活動の種目にとらわれない、新たなニーズに対しても地域の潜在的な受け皿の掘り起こしや、既存の団体などへの橋渡しも視野に入れた取り組みが必要と捉えております。また、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すること、平日の環境整備はできることから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進すること、市町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進めること、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと、都道府県及び市町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知することが述べられています。

事務局といたしましては、これまでお示ししてきた基本的な計画通り、来年度から休日の部活動地域移行のモデル実施を開始し、協議会等で検証を重ねながらケース数と手法の拡張を進め、令和8年度から休日の部活動地域移行の完全実施を行っていきたいと考えております。「Ⅳ 大会等の在り方の見直し」では、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の在り方について示しており、本市の部活動ガイドラインにおきましても、「様々な大会や地域の行事等に参加することが、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう留意すること」が述べられております。資料の21ページ「学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）」では、ⅠとⅡで説明した内容が、「休日の地域クラブ活動」では、Ⅲの内容をイメージした図としてそれぞれ示されています。

「休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）」と「休日の部活動の地域移行に係る要素（例）」を使って、本市の部活動地域移行の進捗状況を考えると、協議会の前段である準備連絡会の設置と、「ニーズ・課題把握」について、教員、中学校1・2年生とその保護者へのアンケートの実施でその1歩を記しました。

前回の協議で「地域移行の情報がいきわたってない状態でのアンケート実施をした意図は？」とご質問をいただきましたが、アンケートそのものが、国が示す部活動地域移行の説明も兼ねた作りとなっており、情報をお伝えした上でアンケートに答えていただきました。

また、子どもたちのニーズがどのようなものなのかを知る上でも必要な調査だったと捉えております。本市の具体的な方向性や仕組みづくりについて、その情報発信や周知、理解も含めて、これからは本当の取り組みと考えております。

これまでの協議からいただいたご意見を「第1・2回協議結果のまとめ」として、「期待・アイデア」と「課題」に分け、『方針』、『現状の部活動』、『団体（団体整備充

実』、『指導者（指導者の質・量の確保）』、『施設の確保』、『大会運営（大会の在り方）』ごとにまとめました。子どもたちはこれまで主に学校部活動を通してスポーツ・文化芸術活動に親しんできましたが、その学校部活動が手詰まりになってからは、地域へ移行しようとしても手遅れになってしまいます。なぜなら、部活動を単に地域へスライドするという単純な構造の話ではないからです。また、生徒は休日も平日と同じ部活をしたいと思っているのか、もしかしたら文化部だけでなく運動部についても休日に活動しない部活もニーズがあるのでは、平日と休日で異なる部活動に参加したいニーズがあるのではないかと、などこれまでの固定観念にとらわれない視点による休日の部活動地域移行を考えていく必要があるかもしれません。改革推進期間の3年間で、「何ならできる」、「何から始めてみる」という前向きな姿勢の中で、少しずつ本市の状況や特性を最大限に活かした部活動地域移行を、まずは準備連絡会の委員の皆様とともに進めていけたらと考えております。長くなりましたが、以上でございます。

会 長：ただいまの事務局からの報告について、何かご質問や意見などはございますか。

ないようですので、次第の4、協議へと入ります。

協議①「令和5年度藤沢市部活動地域移行 モデル実施案」 ～3つの手法について～、事務局より説明をお願いします。

事務局：ここからは進行を野口が務めさせていただきます。

前回の準備連絡会でご報告させていただいた令和5年度に予定している3つのモデル実施について、もう少し具体的にご説明した上で、それぞれのモデル実施がよりよい取組となるよう協議をお願いしたいと思います。なお、説明と協議に先立ちまして、前日も皆様にお伝えした通りモデル実施を行う予定の部活動の生徒と保護者、教職員は、まだ本構想案を知らされていない状況でございますので、前回同様に学校名等は伏せさせていただきますことをご承知おきください。

まず、これからご説明する3つの部活動が来年度のモデル実施になった経緯でございますが、本市立中学校長に「現在地域連携を行っている部活動」、あるいは「今後地域連携を行えそうな部活動」についてリサーチを行い、その結果を踏まえ、なるべく異なる手法になることと、運動部と文化部の両方で行えるよう調整し、事務局として選定した次第でございます。

まず陸上部のケースですが、休日の指導は地域の陸上競技団体が行う予定です。この陸上競技団体は、以前から当該陸上部への指導を行っているとともに、指導資格等も有しております。当該陸上部の顧問の教員も休日の指導を希望しているので、兼職兼業の手続きをして、地域の指導者として陸上競技団体の指導者と一緒に指導にあたる予定です。この陸上競技団体の統括は、藤沢市から「休日における運動部活動の管理運営にかかる一切」を委託された管理運営団体が行います。

次に吹奏楽部ですが、藤沢市から「休日における文化部活動の管理運営にかかる一切」

を委託された当該吹奏楽部の保護者が吹奏楽部の指導の実施主体となる予定です。日ごろから部活動指導員と顧問の教員が指導に当たっておりますが、休日の指導については部活動指導員も顧問の教員も休日の指導を希望することが想定されており、その場合は兼職兼業の手続きをして、地域の指導者として休日の指導にあたる予定です。最後にサッカー部ですが、藤沢市から「休日における運動部活動の管理運営にかかる一切」を委託された総合型地域スポーツクラブが実施主体としてサッカー部の指導にあたる予定です。「総合型地域スポーツクラブって何だろう?」と思われる方もいらっしゃると思います。総合型スポーツクラブは、地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できるスポーツクラブのことをいいます。今年1月現在、本市には5つの総合型地域スポーツクラブがあります。今のところ顧問の教員は休日の指導を希望していないので、平日はこれまでどおり顧問の教員が、休日は総合型地域スポーツクラブの指導者が、それぞれサッカー部の指導にあたる想定です。このケースでは、平日と休日の指導者が異なる手法となることから、生徒の心情や動揺を考慮し、少なくとも3年生が夏の総合体育大会を終えるまでは、休日の部活動の指導は顧問の教員が中心となって行う体制は継続し、その指導に総合型地域スポーツクラブの指導者も協力する体制を取ることを現在検討しています。また、休日の部活動指導の前後に、総合型地域スポーツクラブが中学校のグラウンドを活用して事業を行うことを計画しています。これは、指導者を小学生向けの教室や部活動へ柔軟に派遣できる環境を整えることで、クラブ運営が円滑に進められることを想定してのことです。

この3つの部活動は、休日の活動は地域のクラブ活動となるため、事故や怪我の対応や、保護者対応、学校管理職対応はそれぞれ実施主体である陸上競技団体、保護者会、総合型地域スポーツクラブが行います。移行期間中につき、受益者負担が発生しないよう、藤沢市が委託金で指導者の謝礼や保険費用などを負担します。そして兼職兼業の教員への謝礼については、従来通り神奈川県の特務手当が充てられます。詳しくは資料に記載のとおりです。また、来年度については、大会参加の場合や、練習試合など活動を校外で行ったり、校内で大会運営を行ったりする場合は、休日であっても学校部活動として行うこととする予定です。長くなりましたが、説明は以上でございます。

会長：ただいま、事務局から来年度の休日の部活動のモデル実施について、選定の経緯も含め、前回より踏み込んだ内容の説明がありました。学校名や一部情報が伏せられていることにつきましては、事務局の説明にもあったように当該部活動の生徒や保護者がまだ正式に説明を受けていない状況でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。協議に先立ちまして、今の説明について、何か質問などありましたら、挙手をお願いします。

委員：大会運営の休日については、基本的にはその当該学校の生徒しか参加をしないという認識でよろしいでしょうか。

事務局：「部活動」として参加をするということです。モデル実施なので本来は休日も実施主体管理の活動ですが、来年度につきましては、教員が引率をすることを想定しています。

会長：その他何かご質問ございますか。

委員：3つの部活動がそれぞれの形でモデル実施をするという経緯はわかりました。

前にも言いましたが、例えばこの陸上競技、市内には体育協会加盟の協議団体がいます。協議団体は興味及び不安を感じており、こういう形でモデル実施をやることについては決まりごとなのでよいと思うが、経緯や今後種目協会たちがどう関わっていくのか、種目協会に加盟しているチームがどうなるのかを早期に情報を流しておかないとなぜこのモデル事業を実施するのかと軋轢が生じかねないため、丁寧に対応していくべきだと思いました。

事務局：ただいま委員にご指摘いただきました点について、夏前にスポーツ連盟にて、地域移行の頭出しの説明をさせていただきました。その一方で来年度モデル実施を行うということについては、どうしても時間の都合もあり、令和5年度に向けた準備については事務局が主導的に続けてきたという経緯があります。

今後については、各種目団体等にこういった見通しをもっていただくかご説明する機会を積極的に作っていく必要があると考えております。ありがとうございました。

会長：よろしいでしょうか。その他皆様からご質問はございますか。

委員：今のお話ですが、サッカー陸上競技について試行をやるためにその学校としてはかなり思い切った決断が必要だったと思います。そのため、この内容については、会議外に、持ち出してはいけないということですね。例えば体育協会の理事会等でこういった試行があるということはお話ししていいものなのでしょうか。

事務局：今回は公開会議として進行しております。議事録も今後ホームページで掲載いたしますので、それぞれの母体に持ち帰って来年度部活動がこのような形でモデル実施を行うということをお伝えいただくことは問題ございません。いずれにしても、当該校の子どもたち及び保護者への説明については、3月頃に保護者説明会を学校に開いていただいております。そこでご説明をさせていただき、関係の皆様からのご理解をいただけましたら実施する学校名等を公開する予定です。

委員：そうすると、協会の関係者ではないというところで、どうしてそういう団体が選ばれた理由をご説明いただく必要があると思うのですが。陸上競技については、既に学校と関係があったからお願いをしたというわけですね。

事務局：会長、よろしいですか。

会長：事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。まずそもそもの話として、令和5年度から何らの形で取り組みを進めるという方向性が国から示されたことから、本市としては何かしらのモデル試行をしたいというようなことを考えたところから始まりました。

今年度当初から、来年度に向けた協議が必要になったというところから考えると、例え

ば学校のそれぞれの部活動の顧問の先生等も含めて、モデル実施ができるかどうかを公の形で調査することや、競技団体各種地域スポーツ団体文化団体等に広く情報をリサーチさせてほしいというような投げかけがなかなか難しい状況がございました。

現在休日に実施している部活動数が約 180 ございますが、その中の 3 つということで、数少ないモデルの実施としてとにかく進めたいといった市の考えのもと、既に地域と連携をしているこの陸上団体との連携の可能性が浮上してきたことから、モデル実施として実行できないかということを探らせていただいたということです。

総合型地域スポーツクラブに関しましては、国が示している運営母体例のトップに挙げられています。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの参考資料「休日の地域クラブ活動」に、地域スポーツクラブや民間事業者というように記載されています。やはり、総合型地域スポーツクラブとの連携が一つ大きな手法の例として、一番に挙げられている例でもございましたので、こちらもやはり今後の形を探っていく一つとして始められればいいのではないかというところを考えました。

総合型地域スポーツクラブの 1 団体が主に活動している地域の近隣の学校で、休日連携ができるかどうかをリサーチしたところ、C 中学校の教員が休日は地域にお願いしたい意向があるという確認ができたことから選定した経緯がございます。

吹奏楽部に関しては、文化部の休日モデル実施ができないかというところで、学校長にリサーチをしたところ、B 中学校に手を挙げていただいたという経緯がございます。

必要なそれぞれの団体の会議の場で事務局も伺って説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

補足です。総合型地域スポーツクラブ 5 つに対し、地域移行に協力できるかを問うアンケート実施をしております。アンケートをお願いしたところ、この条件だと難しいという回答やこの条件ならできるというような回答が得られました。

その中で今回 C 中学校のサッカー部の指導に当たってくださる種目のマッチングと、条件、国が想定している指導者の一時間当たりの謝礼は、国の実施している先行研究では 1,600 円相当とされています。この謝礼が総合型地域スポーツクラブにとっては、クラブによって受け止め方が大きく異なりますが、本市は国の先行研究に則り、1,600 円という時給で考えているということを踏まえてアンケートを実施しました。

今回手挙げしていただいた総合型地域スポーツクラブについては、地域貢献ということも兼ねて、この条件でやっていただけるとご回答いただけたので、選定させていただきました。

委員：試行ですから、国が示している方法と全く同じことをやってもしょうがないと思うので一つはそういう形でいいかなと思います。

地域の団体と地域総合型スポーツクラブがたまたまそこでマッチングしたので試行としてやってみようということだと思うので、それはそれでいいかなと思います。

それから陸上の地域団体ですが、例えば陸上競技協会に加盟している、あるいは地域だけの指導者なのかを教えてください。

事務局：先日、学校と地域団体、管理運営団体、市教委の4者で会う機会を設けていただきました。その際に確認したところ、地域団体の代表は藤沢市陸上競技協会の理事であり、協会との関わりが十分あることが感じ取れました。

先ほどの説明の中で指導者資格を有していると申し上げたのですが、複数人所属をしている指導者の中には教員の方も含まれています。

来年度のモデル事業に際しては、指導者資格基準として部活動指導員、補助者は外部指導者の基準を想定しておりますが、当該団体はこの基準を満たしていることが確認できました。

また、現在、指導者の中には本市の外部指導者で既に指導していただいている方もいることが確認取れましたので、このあたりを総合的に鑑みますと十分な指導を実施できる団体だと想定しております。

3部活に関しましては、このような大きな取り組みをする当事者である生徒と保護者の正式な形で伝わる前に、耳に入ってしまうことが懸念されるので、前後してしましますが、陸上協会にも必要に応じて、今後説明はさせていただきたいと考えております。

委員：教育委員会が認めた団体、今までの関係性がある団体だから選定したという判断をしたということですね。試行なので、こんなことをやるよだということだけは、その理事会でお話しさせていただき、それで疑義が生じた場合は説明をお願いするということがよろしいかと思えます。

ほかの委員もおっしゃっていたとおり、種目協会等はかなり心配をされているので、慎重やるべきかと思えます。

会長：ありがとうございます。

今でこそこれだけの資料がそろってまいりましたけれども、新聞報道が先行してしまう状況があり、我々事務局としても非常に情報が少ない中で、考える最善の方法を団体と調整をしながら3つのパターンを考えてきたという経緯がございます。

また今お話あったように、必要があれば必ず私達の方で説明をし、ご理解いただくような体制をとりたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、「令和5年度藤沢市部活動地域移行モデル実施案」～3つの手法について～を、今回は委員の皆様全体で協議を進めてまいりたいと思えます。来年度にこの3つの部活動でモデル実施を進めていくにあたり、懸念されることやその解決策など、より充実した取り組みとなるよう、委員の皆様から広くご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

委員：令和5年度からのモデルケース3団体は年度当初からの委託を想定されているのでしょうか。

事務局：基本的には新年度入ったところで委託契約を結び、学校の考えを確認しながら、

可能であれば4月から始められたらと考えております。

委員：事務局から説明があったとおり、当該校の生徒と保護者の方々への説明が3月だったと思うが、3月に説明して4月からモデル実施というのはどうなのか気になります。

あとは細かいのですが、指導者と補助者の謝金について質問です。休日の部活が3時間で終わった場合、補助者の方がもらえる金額が多くなるという計算になるのですがよいのでしょうか。

事務局：ご質問いただきました一つ目に対してまず回答します。4月からということに関して、心情も含めて、ご心配をいただきました。勿論4月からスタートできるよう、予算準備を進めておりますが、難しい状況があれば、柔軟に対応していきたいと思っております。陸上部に関しては、既に当該団体から今年度も継続して指導に入っていていただき、さらに顧問教員も休日指導を希望していることから、実はこのケースの体制は変わりません。ただ、休日のイニシアチブを執るのが、顧問教員ではなく、地域団体になるということでご説明をすると理解を得られやすいのかと思います。

サッカーのケースについては、今までと大きく違うという印象を受けられることも十分想定しております。丁寧に対応しながら進めていきたいと思っております。

続いて、謝礼についてのご質問ですが、本市のガイドライン上、子どもたちの活動は3時間と規定しておりますが、指導者については鍵を開けることや準備片付けを含めると1時間ほど余分にかかることを想定した4時間のため、4時間未満で終了することは想定していないことから、補助者謝金が指導者謝金を上回ることはありません。

会長：協議を継続させていただきます。来年度この三つのパターンでモデル事業を実施するということですが、不安に思われることや懸念されていること、問題だというようなことがありましたらこの場でぜひ些細なことでも構いませんのでご意見いただきたいと思っております。

委員：新しいことを始めるわけですから、指導者の心理的不安が大きいのかではという感じがします。いわゆるパイオニア的な活動になりますので、是非ともそういう人をバックアップできる体制というのは必要だと感じます。いろんなことがあるかと思いますが、不安のケアができればよいとそういう風感じます。

会長：ありがとうございます。特に分野を問いませんので、皆様自身の不安を覚えるようなことがありましたらお願いします。

委員：Bの吹奏楽関係ですが、私も長年吹奏楽に携わってきて、吹奏楽の地域移行についてはなかなか運動部と同じようには行きづらいなと思っています。大型楽器の扱いの関係や練習場所のところもあるので、イメージとしては保護者会が運営母体としてやっていく、そしてゆくゆく学校から離れていくことから、一つの核が近隣を巻き込んで新たな団体になるイメージなので、このモデル事業がうまく行ってほしいなと思っています。

今回のケースで気になることとして、部活動指導員が中心で保護者会のバックアップ体制のもとにやられると思うのですが、地域移行が進んだときに部活動指導員の立場がど

うなっていくのかというところが心配です。部活動指導員を生業としている方も多々いらっしゃるのですが、地域移行したが故に報酬が減ってしまうとなると、質の高い非常に素晴らしい指導者がどんどんいなくなってしまい、質の低下につながるのではと心配です。国の資料を見ると、3年後、完全移行したあとには受益者負担が始まり、いい指導を受けるためにはお金を出すのは当然だということが明記されたので懸念しております。

事務局：ご意見ありがとうございます。今の委員のご発言は、スポーツ・文化問わず全てに、関わる話だと思います。総合型地域スポーツクラブ等については、団体としては利益団体ではなく、社会貢献という側面が強いですが、やはり指導者に対しては、指導できる能力を有する方への報酬としては、1,600円という額は、ボランティアのような意識を持っていただいた上での設定になるのかなと思います。

先ほど今回出された国のガイドラインでも受益者負担について「可能な限り低廉な会費」を受益者負担で、とあります。学校部活動の流れで、新しく創出するクラブ活動では、行政も連携しながら、今までの習い事、クラブチームとは異なるものと想定されているのかと思います。更に専門性の高いスポーツ・文化活動を一步進んでされるというような考え方の整理も必要なのだろうと思います。今後の課題として来年度の協議会という形になりますが、市としてそのような仕組みをどのようにするかは今後大きな課題として捉えておりますので、今いただいたご意見は一つの課題として、共通認識を持っていけるとよいと思います。そこにはもしかしたら今まで部活動のとしてない種目を広げていくこともありますので、一つ大きな課題だと感じております。

会長：大きな課題として捉えておりますので、検討してまいりたいと思います。

その他いかがでしょうか。

委員：周りの保護者の方と地域移行について話していると、指導者の質はどれだけ確保されているか、実際会費としてどれくらい額を払わなければならないのか、モデル実施ではかからないというご説明もありましたが、将来的にはそういうところが気になるところで。例えば今回実施するように謝礼としての金額は決まっているのかもしれませんが、もし何か追加でかかりそうなことがまとまっているとある程度安心できるのかもしれませんが。

会長：その部分も含めて慎重に精査していきたいと思います。

委員：部活動の地域移行に関しては本当にいろんな問題が多く含まれていて、ここで話し合っているのは一部だと私自身は感じています。

この三つのパターンの中で、陸上と吹奏楽に関しては教員が兼職兼業で指導に当たるとのことでしたが、怪我をした場合の補償とかについてはどのような形になるのでしょうか。特別勤務手当が出るということを絡めると勤務の一部になるのかなと思うのですが、今後全く別の手当で行っていく場合のことを考えると、公務災害等は全く使えないと思われれます。公務災害が認められていれば、傷病休暇等が取得できなくなるというリスク

があることを、このモデル実施の先生たちは自覚していないと思います。
ですから、ただ兼業届を出せばいいという話ではなく、様々な条件が変わってくる
というところも含めて丁寧に説明しなければならないと思うので、その辺も含めて今後
検討していただければと思います。

事務局：ありがとうございます。まずモデル実施の期間中、少なくとも令和5年度については
教員の兼業を希望される場合は、特別勤務手当の対象と考えております。
部活動活動の運営主体がそれぞれの団体になりますが、教員の公務として携わるものと
考えております。地域移行後における事故発生時においては、その場の対応だけではなく、
その後の影響がでる休業の扱いについてもどうするのかを含め、今後検討してまい
ります。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。

委員：同一種目を複数校で実施する過程の中で、指導力の担保についてどこまでそういう考え
方をも持つのか、学校部活動としての位置や効用をどこまで求めていくのが難しいと
思います。まだ平日は学校部活動となることから、受託をするそれぞれの団体に対して
きちんとした基準を示しておく必要があると思います。
例えば、競技志向に走ってしまう恐れがあります。最初の段階では、どういうことを
求めていくのかということ、しっかりと提示する必要があります。
資料にもあるとおり、研修や情報交換会については非常に重要だと思います。来年度より
三つの事例でおきた課題等をきちんと把握をして、それを6年7年に修正しながら
実施していくことが大切です。担い手、学校や保護者や生徒に対し、伝えていくことが
モデル実施の役割だと思います。三つの団体には、そういうことが使命としてあるとい
うことを伝えていかなければ大変もったいないと思います。

会長：ありがとうございます。ただいま委員がおっしゃったことが新たなガイドラインにも、
記載されています。平日と休日の指導者が変わるような場合は、しっかりと情報連携を
するというところまでは記載されておりますが、具体的な手法までは踏み込まれておりませ
ん。ですから、今いただきましたご意見を課題として捉えて、今後検討させていただきます。
ありがとうございます。

その他はよろしいでしょうか。それでは、今いくつかご意見をいただきましたので、こ
の点については整理をさせていただいた上で、次回の会議の中で、整理したものを皆さ
んにフィードバックさせていただきたいと思います。

次に、協議②「令和6年度のモデル実施に向けて」に移りたいと思います。

6年度は20ケース程度にモデル実施の数を増やしていく計画です。委員の皆様には、
今回改定された国のガイドラインの内容を踏まえ、どのような連携によってモデル実施
を拡充していくことができるか、ご意見をいただきたいと思います。

「休日の地域クラブ活動」を改めてご覧ください。

例えば、スポーツ少年団でこんな連携が期待できそうだとか、大学との連携で既にこん

な連携ができているとか、民間の事業者でこういう可能性が考えられるとか、ボランティア団体やサークルの受け皿の可能性やそれを活かせる具体的な方策についてであったり、受益者負担を少しでも軽減するために企業にスポンサーになってもらう仕組みであったり、大会運営や主催ができそうな企業はあるのか、合同部活動の一步先を考え拠点型による地域クラブ活動の可能性はどうなのか、平日は団体競技の部活動で活動するけれど、休日は個人でサーフィンをしたい、またその受け皿になってくれる地域の団体等、皆さんが持っている人脈や情報、実績、ただの可能性、または願望でも構いません。ぜひご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

事務局：補足をいたします。この協議は、今後本市として最終的に目指すところにも関わってくるかと捉えております。いろいろな手法をモデルケースとし検証し、子どもたちのニーズを鑑みながら、子どもたちの体験格差を解消することを整理することが必要なことだと思っております。子どもたちの活動の場が保障されるといいのではないかとこの意見を出していただくことで、本市が目指すべき姿というのが見えてくるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

委員：今事務局がおっしゃった藤沢市として何を目指していくかというのがやはり一番大事だと思います。それがないと担い手も出てこないし、藤沢市として何を求めているのかというのを、5年度に検証的に行い、6年7年度に出していく必要があります。今までの話を聞いていると、令和5年度の委託で方向性が見いだせられると思いますが、もう一つ大事なのが、担い手。団体など個人を含めてだと思います。令和5年度の実証だと多分そっちまで回らないと見受けられました。当然教育委員会だけの話ではなくて市として考えていくべき話だと思います。例示していただきましたけれども、藤沢市地域のポテンシャルは相当高いです。私は今、市民自治推進課でボランティアの仕事をしております。例えば、他市で「体育の教員をしていました。」「東京都でバスケット指導をしていました。」という方が藤沢市にいらっしゃいます。特に団体登録しているわけじゃなくて個人で行っていただいている状況です。このように、ポテンシャルがものすごく高い地域だと思うので、ぜひこれを生かす方策を考えていきたいです。ただ、一方でボランティア団体やサークルに委託するというのは、これは相当リスクだとも思います。往々にしてあるのは、個人の方が頑張っているが、その方がいなくなってしまうと継続されない、つまり持続可能でない体制ということです。ですので、全体の体制、管理運営団体があり、そこがマネジメントして個人の登録を人材バンクとして行うことを令和6年7年に向けて考えていく必要があると思います。先ほどの話にありましたが、1,600円が実質ボランティアだということは、それはおそらくそうだと思います。ですから、藤沢市全体として一緒にみんなで中学生の活動を支えていきたいと思いますというやりがい求めて、市民の方に理解をしていただき、みんなで中学生の面倒を見ていこうという制度作りがあり、人材バンクへの登録を促していくという形がいいのではないかとこのように思いました。

藤沢市は13地区での地域活動も含めてポテンシャルがすごく高いので、ボランティアを活用するのはとても大変ですが、それを忘れないでやっていきたいです。

会長：ありがとうございます。令和6年に向けてということですので、ここでのやり取りで結論が出るものではないのですが、皆さんがもたれているイメージを是非ご提案ください。

委員：令和6年に向けて、これから指導者不足が予想されると思います。

藤沢市にも大学がいくつかあるので、大学生への声かけはできると思います。あとは、人材はどうしても限られていますので、できるかどうかかわからないですが、例えば同じ問題を近隣他市でも抱えていると思います。例えば他市と協同してやっていくことができそうだという印象を持っています。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員：大学との連携の具体策についてです。小学校では既に子どもたちの学習の中で地域の大学生との連携をして学習をしています。小学校と中学校が連携をして、小学校から関わっている大学生が引き続き中学校の部活動を指導してくださるようになると、保護者も中学校に行ってから急に部活動が地域移行になっているという印象ではなくなり保護者も安心すると思います。今後アンケートも、小学校5・6年生の保護者からもとるといいと思います。

委員：本校の状況を少しお話しします。小学校と中学校の連携ですが、本校は今年度よりコミュニティスクールを実施しております。近隣の小学校はコミュニティスクールのモデル実施校として先行実施されていきました。コミュニティスクールの小学校の方の委員の方に大学の教授がいらっしやいまして例えば小学生の見守り活動を大学生が実施してくださっています。それと共に、その教授がもたれているいろんな研究会がありますが、本校においては、英語の学習というよりは、コミュニケーションということで英語ワーキングみたいなワークショップのお力添えいただいております。

まだ地域移行の話ですが、部活動に所属している保護者の方から、こういうことをやっていたので、こういうネットワークがあるので力を貸すことができます、というようなお話をいただくことも多くなりました。学校によってだいぶ地域差があるかと思いますが、お力をお借りすることもできる可能性があると感じております。

委員：スポーツ少年団の連携ということですが、そもそもスポーツ少年団は、小学校年代に限る団体ではなく、例えば競技人口が少ない種目では、既にそのようにやられていますし、中学校の部活動にないものをスポーツ少年団で受け入れるということはあるかもしれませんが、それから、スポーツ少年団のメリットとして、小学校から中学校へ移行するときと同じ指導者・同じ指導体制の中で指導を受けられることが考えられます。

担っていただく団体を今後増やしていかなければならないときに今現在は指導者に対する報酬というものが前提になっていると思いますが、一人の指導が担うのではなく、集団指導体制のもとでやっていく必要があると思います。マネジメントをする費用や事務費も考えられるので、単に指導者の報酬だけでなく、トータルで事業を補助していく

べきなのかということも考えていかなければならないと思います。

それから、例えば総合型地域スポーツクラブの手助け、支援や任意団体の NPO 法人化による収益の確保のビジョンをみせてあげることによって、運営に有利に働けば良いのではないかと思います。

大学については市内 4 大学、それぞれ特色を持っていますから、積極的に事務局から投げかけをしていただくと向こうから提案が出てくるのではないかと思います。

委員：ボランティアサークルについてです。藤沢市の公民館団体で活動しているサークルが全部で 2000 以上はあり、様々なジャンルで存在します。一方で生徒さんのニーズを満たすことができるのはおそらく、既存の部活動をどうするかということだと思いますが、将来的には、既存の民間のサークルと一緒に加わり、地域の方と一緒に活動することを新しい部活動として考えることもできる可能性があるのかと思います。

ただ、報酬の問題や、どこまでを部活動として認めるのかということはあると思いますが、検討してもいいと思いました。

事務局：ありがとうございます。先日の日本教育新聞にスポーツ長官の話が掲載されておりました。スポーツ庁としては、今回の取り組みを契機にスポーツ・文化活動を地域全体で行っていただきたい、社会活動として多様活動を経験するチャンスとしたいというように考えているようです。ですから、持続可能で子どもたちが将来を通じてスポーツ・文化活動ができる環境にしていきたい、子どもたちのニーズに合った形にしていこうという考え方で、改めて話されています。

学校部活動をそのまま地域移行するというよりも、この取り組みをきっかけに様々なスポーツ・文化活動に参加できることがイコールスポーツ・文化様々な活動が続いていくということだと思います。そういう視点からご意見をいただくといいと思うので、学校の部活動を土日はどうしよう、というだけではない取り組みだと思っておりますので、そういう視点からもご意見をいただければと思います。

委員：現在一種目が前提として考えられていると思います。例えば複数の種目を経験できるような体制が構築できるといいと考えております。やはりいろんなスポーツを経験させていくことが必要だという部分もありますし、多様な考え方というものも必要なのかなと思います。日曜日だけ参加して、平日は参加しない、こういう参加もいいと私は思っております。

委員：新しい地域の部活動を作るという観点では、お役に立てるのではないかと思います。藤沢市のボランティア市民活動というのは活気があります。現在 400 団体ほどの推進センターへの登録がありますが、全国的に見てもかなり多い数字です。その中でもう学術文化芸術スポーツという分野がありまして、そちらをメインに活動している団体が約 400 のうち 97 団体ほどあります。

NPO 法人の中でも、学術文化芸術スポーツという分野において、藤沢市は市内約 210 のうち、90 団体ほどあります。そういったところは事業として従来の仕事としてやって

おり、関わっていききたいなと思っているのではないかと思います。新しいものを作るといってエネルギーを使うので、関わりの需要ややりがい求めてそこに参入したいという方や、OB・OGとして学校の活動に参加したいと思う方もたくさんいらっしゃるので、そういった方々へ門戸を開くことも手法として考えられます。

市民活動団体やNPO法人、それからボランティアの方々が力になる体制にしたいと思えます。

会長：ありがとうございます。今様々ご意見いただきましたので、事務局で整理をさせていただきます。フィードバックしたいと思います。

委員：文化芸術団体からです。吹奏楽部のモデルケースは、保護者とあるが、実際保護者がいない学校も当然あるわけです。そうした場合、地域団体が実施主体を担うことになるが、外部指導者基準のハードルが高いと思います。

例えば、わたくしどもの団体ではそういった長年指導者や指揮者として高い能力を有する指導者がいますが、そうではない団体もいると思いますが、そのあたりが気になります。

事務局：ありがとうございます。部活動をそのまま地域に移行すると考えると、現在の部活動の指導と同等、つまり部活動指導員の基準が必要になります。しかし、先ほどから話に出ているように、部活動ではなく、地域のスポーツ・文化活動とすれば、必ずしも教員の基準が必要ではなく、また違うやり方や違う基準が必要になると思います。そういうことを試行しながら適切な形を来年度以降の分科会等で検討していきたいと思えます。

会長：指導者の質については、今後の課題ととらえているものですので、検討していきたいと思えます。

委員：地域移行を広げていくにあたって例えば大会、中体連大会や協会主催大会様々あります。大会のための引率等も一部移行することができるような形にしていた方がいいのではないかと思います。全く専門外の方が学校の競技を指導しているような場合もあって、そういう教員からすると土日だけでも地域の専門的な方に教えていただくというのはすごくありがたいと思えます。ただ平日になると顧問が関わらざるを得ないし、大会の引率や監督業としてフォーメーションの指示を出す等、いわゆる素人が研究をして行わなければならないです。活動数は平日の方が多いですけど休日の活動をメイン、専門的なところもあって平日の練習のアドバイスもいただいて平日の練習も生徒たち主体でやっていく、大会の引率も地域の方が行えれば、子どもたちにとっても利益はあるのかなと思えます。

会長：ありがとうございます。新たなガイドラインにも引率の関係を見直すようなことが明記されていますので今後検討してすべき課題であります。

委員：最後に質問をしておきます。3ケースやる試行について、いつまでやって、その検証はいつ行うのでしょうか。それから、それに基づいて6年度の20ケースやる受け皿を今

検討しているのだと思いますが、試行だけのための受け皿を考えているのか、今後継続的にできるような体制を含めた受け皿を探しているのでしょうか。それから、拠点として学校が会場になるとしておりますが、今後もそういう形で学校を活動場所として伝えていこうとしているのでしょうか。また、先ほどありましたけど、その運営実施主体がしっかりしていないといずれ消滅してしまうということが考えられますので、主体作りをどういうふうな方針を持ってやっていくのでしょうか。あわせて、事務局の方の説明にもありましたけども、課外活動ではなく、社会活動の考えをもっと進めていくのか、それによって試行の仕方も変わってくると思います。目標が定まっていなくて協議する内容も変わってくると思いますが、そのあたりを聞きたいです。

会 長：改めて整理をした上で回答させていただきます。

事務局：最終的にどのような形を目指していくのか、新たなガイドラインの休日の学校部活動の地域連携に記載があるように、「※直ちに①②のような体制を整備していくことが困難な場合」について今の部活動をまずは学校の教職員以外で指導者を確保するというような話がされています。まずは、少なくともやらなければならないですが、暫定的なものであって最終的にはこの①②に示されているようなことを考えていかなければなりません。しかし、本市が目指す方向・方法というのは、さらに協議会に発展していきますが、来年度ご意見をいただきながら検討をしていきたいと思っております。そのためにもご参加いただいている皆様方には、会議の中でお考えを深めていただいていると思っております。我々もいろんな話を聞く中で、こうするのがいいのではないかと、ああするのがいいのではないかと日々考え方が変わっている状況もございます。ぜひ今後ともご意見をいただきたいです。

会 長：それではこちらで協議は終了させていただきたいと思っております。様々いただきました意見につきましては、繰り返しになりますけれども、改めて事務局の方で整理をさせていただいて、次回の会議でご提示させていただきます。ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

事務局：それでは次第の5、事務連絡とさせていただきます。第3回の藤沢市部活動地域移行準備連絡会でございますが、前回、日程変更をお伝えしましたが、3月6日（月）15時～17時、場所は市役所本庁舎7-1・7-2会議室でございます。本日の協議で様々なアイデアが出て、課題なども見えてきたところで、さらに本市の可能性を広げていきたいと考え、有識者から新たな視点での部活動地域移行についての講演をいただくことを予定しております。年度末の大変お忙しい時期とは存じますが、どうぞよろしくお願いたします。

次第の6、近副会長より閉会の挨拶をお願いします。

副会長：本日は令和5年度6年度以降のモデル実施に向けて、それぞれの立場から多くの貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。新年度目前に控えまして、来年度、三つの試行によるモデル実施にあたっては、本日も考える様々な課題や懸念されるこ

とについて広くご意見をいただきました。課題の解消等に努めながら令和6年度以降の実施に繋がるモデル実施となるよう、まずは事務局の方で、モデル実施に向けた準備を進めていくとともに、引き続き皆様のご協力をいただきながら、部活動地域移行についての取り組みを一步ずつ進めてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。皆様本日はありがとうございました。

事務局：副会長ありがとうございました。それでは第3回活動地域に連絡会を終了させていただきます。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。